

## 嬉野温泉本通り道路空間デザイン検討会 第4回検討会 議事録

平成30年3月27日(火)15:00～

(挨拶、資料説明省略)



<嬉野市商工会>

480m区間の中に、駐車帯は左側だけになるのか。あと、何箇所くらいできるのか。

<事務局(建設・新幹線課)>

スラロームになるので、左右に設置でき、全部で12箇所くらいとれるのではないかと想定している。だいたい40mに1箇所くらい。

<嬉野市商工会>

資料にある平戸の実験では、その後、一方通行になったのか、ならなかったのか。

<事務局(建設・新幹線課)>

平戸のケースは実験をやってみたところあまりいい結果が得られず、地元合意ができずに、断念されたと聞いている。

<温泉区>

本通りの一方通行からのわき道で、ゆしたさんの道は、本通りから入る方向ではなく、出る方向の方がいいかもしれない。電柱があって通りづらいところなので、ハード整備もあわせてやってもらえると通りやすくなると思う。

<事務局(建設・新幹線課)>

中野建設のところも一方通行にする予定としているが、ここは一方通行をした方がいい幅員なのか、相互通行でも大丈夫なのかをお聞きしたい。

<嬉野市商工会>

中に入ってしまった後は、端に寄せれば離合もできる。でも、道路上ではなく敷地を借りてやっている感じ。

<嬉野温泉商店街協同組合>

どちらも入り口が狭い。一方通行の実験をするときには、どこかに抜け道を作らないといけないだろうけど、できるだけ現実に即した通りやすい方向に設定した方がいいと思う。

<嬉野市商工会>

一方通行で道幅が狭くなるから、膨らんで回らないといけない。余計入りきれないのではないのか。

<事務局(建設・新幹線課)>

逆に、今までより大きく曲がれるようになるのではないかと考えている。わき道の進入方向は、この資料とは逆方向になってもいいと考えられるか。

<温泉区>

あし湯のあたりは一番交通量が多いから、利用頻度が高くなる道だと思う。

<事務局(建設・新幹線課)>

沿線の方々が毎日出入りすることを考えた時に、中間に出ていく方向があった方がいいのではないかと考えた。実験をする時までには、実際に車で走ってみて確認をしたいと思う。仮に、わき道の方向は反対になっても大きな問題はないと思われるか。

<(一社)嬉野温泉観光協会>

向きは全部反対に考えてもいいかもしれない。

<温泉区>

今までは裏の通りの交通量が少なかったのに、こっちがどんどん増えたら、住民の人が大変になるかもしれない。

<事務局(建設・新幹線課)>

わき道の一方通行の方向については、実際に車で走ってみて、検討を進めていこうと思う。

<温泉区>

駐車スペースが何箇所か作られるけど、そこを行き過ぎたときに、ぐるっと回ってどこから入れるかがわからない。

<事務局(建設・新幹線課)>

スペースは 40mに 1 箇所程度を想定しているので、ちょうど目的の店の前に止められなくても、次の場所がある。ただ、基本的には、店に行くために車を止めるスペースではないと考えている。あくまでも、店の方の搬入用、荷捌き用に停車するスペースと位置付けている。一般の方が自由に止めていい駐車場を作るわけではない。

<温泉区>

駐車場をどこかに確保するという案はないのか。空き地になっているところがあるから、そういうところに実験期間だけでも臨時的な駐車場を作ってもらえたら、そこから歩いて行けるのではないか。

<事務局(建設・新幹線課)>

市が駐車場を整備するということはないと考える。

<嬉野温泉商店街協同組合>

商店の立場から言うと、荷下ろしのための駐車帯スペースというのは必要だと思う。お客さんの立場から言うと、できるだけお店から近いところに止めたいというのが心理的にある。通りの中に車が入る以上は、近いところ

の駐車帯に止めようとする。また、荷下ろし時間は業者によって違っており、来ない時間帯もある。それも含めて道路デザインのあり方を考えるべきだと思う。

<嬉野市商工会>

午前中は作業用の車が止めて、午後は一般の方も止めていいですよという風にできればいいのではないかな。

<温泉区>

一方通行という意味合いからいけば、どこかに駐車場がないと、今のままの方がいいという話になるのではないかな。

<嬉野市商工会>

お客さんの駐車場は、商店側が考えるべきことではないかな。

<嬉野温泉商店街協同組合>

買物に時間がかかる場合もあれば、さっと店に立ち寄ってさっと帰る場合など色々ある。時間をかけて買い物をする場合には、少し離れた場所でも駐車場に止めた方がいい。そういう意味では、今のシーボルトの湯の駐車場は効果がある。駐車場に止めてから、歩いて買物に来ている。その方が安全でもある。大型のショッピングセンターなども売り場に行くまでには相当歩かないといけないけど駐車場に止める。町が少しずつ変化することで、店もお客さんも対応の仕方が変わってくると思う。ただ、車が全く入らない道路ならまだしも、一方通行とはいえ車が入る道路であるなら、できるだけ近いところまで行くというのが心理的にある。

<事務局(建設・新幹線課)>

一般のお客さんも止めていいですよとはいづらいと考える。スペースとしては、1台分ずつ約40mおき位に設置されるイメージとなるので、実際に空いていたら止める人は出てくるかもしれない。

<嬉野市商工会>

そうすると、お客さんの車が止まっていて、荷下ろしの車が止められずにウロウロすることにならないかな。

<事務局(建設・新幹線課)>

その可能性はあると思う。

<温泉区>

荷下ろしの時間帯をある程度決めてしまったらどうか。例えば、午前中だけにしてくれとか。

<事務局(建設・新幹線課)>

そのように、時間帯を決めることは、実際に可能なのかな。夜のお店でお酒の配達などを午前中にとっても無理ではないかな。

<嬉野市商工会>

例えば、この時間帯に来るよという時にはポールなどを立てて、お客さんが止められないようにしておくとか。

<嬉野温泉商店街協同組合>

実験をするときには、商店へのアンケートもあるだろうから、同じように夜の商売をされている方にも意見をお聞きして対応を考えた方がいいかと思う。

<温泉区>

夜の営業をしているところは、本通りにはそんなにたくさんはないのではないかな。

<嬉野温泉商店街協同組合>

現在ないとしても、今後、空き店舗に入ってもらわないといけないわけで、そういう街を目指すということではないかな。

<事務局(建設・新幹線課)>

2週間程度の実験をやってみようとしているので、まずはやってみて、どういう状況になるかを確認することが、今回の社会実験の意義ではないかと思う。良かったことやものすごく困ったことが出てくるかもしれない。

<温泉区>

実験の前に、商売をされている方にアンケートを取って、荷下ろしの状況を聞いてみて、それによって色々な対応を考えたい。

<事務局(建設・新幹線課)>

道路の規制上、この時間は荷捌きの人が止めていい、それ以外の時間は他の人が止めていいという規制は、難しいのではないかと考えている。あくまでも荷捌き用のスペースで1回の停車が60分以内など、そういう形にしかならない。その上で、荷捌きがない時間に止められて、60分を超えた場合には違反となるが、それが各自の認識の中でどう変わっていくかというところかなと考える。

<温泉タクシー(株)>

荷捌きだけの駐車帯になるのか。

<事務局(建設・新幹線課)>

荷捌き車両だけが止めていいですよという規制の仕方はできないと思っている。

<温泉タクシー(株)>

制限表示などはないのか。

<事務局(建設・新幹線課)>

するとしたら、軽貨物に限るという表示はできるかもしれないが、そうなったら、他の車両はすべて違反車両ということになってしまう。

<温泉タクシー(株)>

タクシーのお客さんから、そこのお店で買物があるからちょっと待ってて、すぐ戻るから、と言われたときには、その駐車帯に止めて待ってますからと言わないと、3mしか幅員がない道では後ろの車が通れなくなる。そういう場合には、タクシーを止めてもいいのか。

<事務局(建設・新幹線課)>

これまででも、皆さんがそういう気持ちで車を止められていたからこそ、この通りは危険だという話が出てきているので、いいですよ、とは言いづらい部分もある。

<嬉野温泉商店街協同組合>

現実にもそういう状況というのはありうる話なので、その点はちゃんと考えに入れておくべきだと思う。高齢者が増え、免許返納者が増えていくと、タクシーの利用は増えてくるわけで、実際にも増えている。その時に、タクシーを利用して買物に行きやすくすることも考えておかないと。歩きやすい、安全性、に加えて考えないといけないことだと思う。

<温泉タクシー(株)>

例えば、朝長医院で受信を終えた後に親和銀行でお金をおろして家に帰るとなると、ものすごく遠回りになってしまう。その辺の周知に関する広報を十分やってほしい。自分たちもお客さんには説明をするけど、今までずっと行けたものが行けなくなるわけなので。それとシルバーウィークを挟んだ2週間くらいということだが、ナビを頼りに来る地理に不案内な方にどう広報をするのか。そのへんを考えておかないとトラブルになるのではないかな。

<事務局(建設・新幹線課)>

実験をやる際には、当然一方通行区間には看板設置やガードマンを配置をして案内をすることになる。そうしなければ、逆走する車両などが出てきて混乱を招くと思う。本格実施になった場合までガードマンをつけるということはできないが、実験期間中の対応は考えている。

<(一社)嬉野温泉観光協会>

本格実施の際には、進入禁止など、正規の看板が設置されることになるはず。実証実験の時に外から来たお客さんが困るという話が出ているが、一方通行などこういったケースは今までもあって、旅館に来るお客さんの車などこれまで全て処理してきた。本通り沿いの旅館では10何年も前からやってきたことで、要所要所に交通誘導の人を配置して対応してきた。

<(一社)嬉野温泉観光協会>

実証実験は、24時間でやるのか。

<事務局(建設・新幹線課)>

24時間で考えている。

<温泉区>

12箇所の駐停車帯のうち、その分の半分を荷捌き用にしてはどうか。そうすれば80mおきになる。

<事務局(建設・新幹線課)>

それについては、規制の話になってくる。他地域の事例を見ても、パーキングただし60分以内という表示しかできていない。車両を軽貨物に限るというのはあるが、一般車両で荷捌きをされる方もあり、その方が止められないということになるので、あくまでも車道であるけれども60以内の駐車可という規制になって、あとは徐々に

慣れていってもらえないのかなと考えている。

#### <株式会社佐賀タクシー>

スラロームになると乗降スペースが限られるので、お年寄りの方の乗降時などに後ろの車からせかされないようにしたい。店の前でちょっと止まってと言われることも出てくる。そのため、用途を限定した乗降スペースは、お願いせざるを得ない。もうひとつは、周知の時間を十分にかけてしっかりやっていただきたい。それと、ルールは単純で分かりやすくした方がいいと思う。

#### <鹿島警察署>

実験の期間中に事故があれば、計画が立ち消えになる可能性があるので、絶対に事故がないよう安全対策をしっかり行っていただきたい。そういう意味で言うと、車道と歩道を分けるためにプランターをおかれているが、これでは頼りない気がする。仰々しくガードレールをおいたら景観が台無しになるので、その辺は検討する必要があるかなと感じている。それから、スラロームにしたときに車の速度が落ちないと意味がないので、物理的に車の速度を落とさせるためのかまぼこ型のハンプを置くという方法もある。ただ、通った時に音がするので近くにお住いの方に理解を頂かないといけませんが、物理的に車の速度を落とさせる方法も考えていかなければいけないと感じた。荷捌きスペースについては、現在佐賀県内にパーキングメータがないので、今後検討していくことになると思う。

#### <杵藤土木事務所>

実験は1回だけになるのか。

#### <事務局(建設・新幹線課)>

社会実験は1回でと考えている。

#### <嬉野温泉商店街協同組合>

商店街にはお店をされている方と住まれている方があるので、実験については全員が把握していないと、いざ今日からというときに、家から車を出したら逆走していたということになってしまうので、実験をするということは早い段階から事前に周知してほしいと思う。また、お店によっては準備が必要になるところもあると思うので、余裕を持ったスケジュールでしてほしい。

#### <事務局(建設・新幹線課)>

事前広報としては最低でも1ヶ月前ぐらいからやらなくてはと考えている。また、実験の時には商店街と一緒にイベント的な形に持っていければとも考えている。

#### <嬉野温泉商店街協同組合>

ここで色々議論をするよりも、実際に社会実験をやってみて、メリット・デメリットのデータを取り出してから議論するのがいいと思う。ただ、社会実験をする際に懸念されるのが、抜け道として利用されて公園通りの交通量がかなり増えることが予想される。よこちょうさんのあたりで時々事故があっているので、交通量が増えることで事故の危険がないようにしないといけないと思う。

#### <嬉野温泉商店街協同組合>

9月ごろに実験をしたいということなので、それまでに組合員との集会の場をもって話をしていただきたい。自

分たちとしても今回の資料を基に、周知と意見交換の場を何回か持ちたいと考えている。それをすることが、より効果的な実験につながっていくと思う。おそらくいろんな意見が出ると思う。一度市の方に来てもらって意見交換をやったが、まだ組合員の方の中にはご存じない方もいるので、4月以降再度来ていただいて話をしてもらい、それぞれの問題として考えていきたいと思っている。明後日には理事会があるので、今日の報告はさせてもらう。組合としては、組合員さんへの周知と検討を進めていく話をしていきたいと思っている。

#### <嬉野温泉旅館組合>

旅館組合としては宿泊者の安全を守っていただきたい。実証実験ではきちんとデータを取ってもらって、定性的なものではなく、定量的データで客観的に判断できるものを出していただきたい。

#### <(一社)嬉野温泉観光協会>

交流人口を増やそうということなので、旅行に来た方々が安全に観光を楽しんでいただく、買物を楽しんでいただくための実験だと思っている。それと、路地についてはもう少し考えた方がいいと思う。駐車帯として使われているところが路地の中にもあるので、そこを借りられれば離合ができるのではないかと思う。ゆしたさんのところは厳しいかもしれないけど、他のところは何箇所かありそうなので、そういうところを借りて離合場所とすれば相互通行もできるのではないかと思うので、その辺も含めて検討をしていただきたい

#### <嬉野温泉商店街協同組合>

街の構造上、東西に道路が伸びていて抜け道がなかなかないという状態なので、抜け道を確保するというのと、将来的に街中に入ってくる交流人口を増やすためにということなので、駐車場のあり方を温泉区一体で考えるべきだということを入れておいていただきたい。シーボルトのところにとまった駐車場ができたことは非常に大きかったし、そこがいっぱいになりつつあるということは、それだけお客さんが増えているということなので、通りをどうするかということがきっかけとなって、街中全体をどうするかということを考えていきたい。それから、将来的に高齢者が増えるということの対策という意味合いもあるのであれば、タクシー会社さんが言われたように、タクシーを利用して買い物に来るお客さんはいて、実際に増えているということも実感として感じているので、その点も考えてほしい。

#### <(一社)嬉野温泉観光協会>

実証実験の時期は、GWが一番いいと思っていたけど、準備期間の関係で難しいのだろう。いろいろ問題が出てきた場合にはその都度解決していけばいいと思っている。温泉タクシーさんの方から、朝長医院で診療を終えて親和銀行でお金をおろす人は遠回りになってタクシー料金が倍かかるような話が出ていたけど、一方通行になったら、先に親和銀行に行ってお金をおろすでしょう。人間はその場に応じて考えるはず。温泉橋のところは、1台しか通れないけど相互通行になっている道路で、でも、車同士が会うことはめったにない。案ずるより産むがやすしで、狭い道でも相互通行でいけるのではないか。前回も言ったけど、商売をやって自分の店にお客さんを呼ぶのであれば、駐車場は自分たちで確保すべきで、駐車場がなくて車を止められないから、止められるようにしろというのは逆転の発想でありよろしくないと思う。それから、タクシーの乗降場所として荷捌きスペースが使われたとしても、だれも文句は言わないと思う。一番問題なのは、長時間遊びの車が止まっている場合にどうするかということ。警察の方にはぜひお願いしたい。本通りの駐車違反を何とかしてほしい。全然取り締まりをやっていない。夜は特にひどくて、シャッターが下りてからはどんどん止まっていくので、駐車違反で取り締まってほしい。何年も前になるけど、逆に商店街から警察署に文句が出るくらいに取り締まりが行われていた時代があった。交通事故が日本一多い佐賀県で、日本一駐車違反がゆるい鹿島警察署と言われたいようにしてほしい。

<温泉区>

確かに夜は多い。飲み屋のお客さんが代行で帰るために止めていて、飲んだ後代行を呼んで帰っているのではないと思う。ただ、こういう形で実証実験をしたら止めないようになると思う。

<(一社)嬉野温泉観光協会>

駐車帯には止めるかもしれないけど、その時に60分までという規制になるのか。

<事務局(建設・新幹線課)>

どこまでの規制ができるかは、相談をしながらやっていきたい。

<温泉区>

実証実験の時は、電柱くらい移動させられないのか。本格実施になる時には、電柱は地中化するのか動かすのかわからないけど、何かするだろうから、実証実験の時に動かしたらいいのではないかな。

<(一社)嬉野温泉観光協会>

九電にこの電柱をどうかしてくださいと言えば、対策を練ってくれるはず。例えば、隣に空き地があれば移動してもいいかなど検討される。電柱を一番迷惑に感じている方が何とかしてくださいと九電に言えば、対策を練ってくれる。

<温泉区>

ただ、あの電柱があることによって、逆にあの道をあまり使わないということになるかもしれない。どっちがいいかを実験で確認したらいいかもしれない。

<事務局(建設・新幹線課)>

実験中はガードマンが張り付いて注意を促しながらやらせてもらい、将来的には電柱を外すことも含めて考えていかなければいけないと思う。ただし、わき道の通行車両を増やしたいわけではない。通行される場合は大きい道を通って回っていただくことが安全なので、この道に誘導しようという対策は違うと考えている。また、いざここを広げるとなると10年20年かかってくるわけで、それが本当にいいことなのかということにもなる。歩いて通ればなかなか雰囲気の良い通りでもあるので、それはそれとして残すべきではないかとも感じている。だから、なるべくこの道に車が逃げ込まないように車がちゃんと巡回する仕組みを作ることが一番いいかなと考えている。

<(一社)嬉野温泉観光協会>

歩行者専用にしていいような道もある。縦のラインの道路は駐車場代わりに止めている車もあるけど、駐車禁止道路でなかったら、車は止めてもいいのかな。

<鹿島警察署>

駐車禁止の規制がなかったとしても、止めていいわけではない。3.5m以上残しておかなければいけないとか、車庫代わりに使ってはいけないということはあるので、決してよくはない。

<嬉野温泉商店街協同組合>



旅館などのバスはどうなるのか。

<温泉区>

あし湯のところに中国人や韓国人のツアーの観光バスがいつも止まっているけど。

<事務局(建設・新幹線課)>

バスは、この通りには入ってこられないようになる。

<温泉区>

実験は何回か繰り返してできるといいのだろうけど、とにかく 1 回やってみて、いいか悪いかまた考えたい。

<事務局(建設・新幹線課)>

実験についてはご協力を頂けるということで進めており、新幹線開業を目標としたゴールに向けて整備までの期間を考えると、9 月を目標に進めていきたいと思っている。実験の前にはまた会議の場を開催して協議をお願いしたいと思っている。